

会議名	第5回千郷地域協議会		公開
日時	令和4年8月17日(水) 午後7時00分～午後8時20分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 今泉昇一、今泉弘、老平良久、岩倉明、岡山雅仁、杉浦幸雄 今泉雅晴、大森良則、菅野行洋、熊谷明、菅沼基義、竹下秀則 岩田常文、熊谷三四四、近藤武、高井加奈、神谷実加、瀧下一美 山本孝弘、牧野勲、伊藤雅明、山本紀子、岡山薫、柴田洋子 浅井知寿子		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：笹田明男所長、宮本博之（正担当） 近藤由幸（副担当） 企画部市民自治推進課：加藤千明参事		
欠席者	(委員) 竹下和弘、古瀬剛、柳澤直美	傍聴者	1名
配布資料	次第 議事資料（令和5年度千郷地域自治区予算事業計画案の検討資料）		

### 議題・議事・発言等（要点記録）

#### 1 開会及び会長あいさつ

今泉会長によるあいさつの後、本日の会議成立の報告を行った。  
会議に先立ち会議録署名者を会長より「熊谷明」委員、「菅沼基義」委員の2名を指名し両委員ともに承諾がされたため、次第に従い説明に移った。

#### 2 議事

##### 第1号議案 令和5年度千郷地域自治区予算事業計画案の検討について

事務局より議事内容及び配布資料についての説明及び、8月3日(水)に開催された第4回の地域計画策定分科会での検討状況及びその結果等について、杉浦分科会委員長よりそれぞれ以下のおり報告がなされ、このことについて質疑応答に移ったが質問や意見等もされなかったため協議に移った。

(事務局)

これまでに委員から提案のあった地域課題解決に向けた事業内容について、市所管課への提案内容説明と、あわせて事業化の可能性、また今後の市としての方針など調整のため行った打合せの結果を説明。

(杉浦分科会委員長)

分科会として事務局からの報告を踏まえ、検討した内容や分科会としてのまとめた方針等について報告。

具体的には、予算超過している部分の調整を「千郷地区防災施設備品等整備事業」及び「社会教育施設備品整備設置事業」で調整することとしてはどうかという方針案として最終的にまとめられたことを報告。

また、別件として女性委員による発言の難しさや、地域協議会での発言しやすい雰囲気づくりについて課題ではとの意見もあったことが申し伝えられた。

## ■協議

事務局及び分科会からの報告を受けそれらを踏まえ次年度すぐにでも事業化できそうな案件については、可燃ごみ集積所周辺環境改善対策事業（仮称）ではあるものの、具体的な事業内容について定まっていない部分があるため、それらについてははじめに協議がなされた。

（何のための事業？課題はなに？）

- ・ ネットだけの集積場所によるカラス被害の解決策？
- ・ 外国人への可燃ごみの集積場所へのルールのアナウンス？
- ・ 地域住民のゴミ出しルールやモラルの徹底？
- ・ 粗大ごみの不法投棄のこと？
- ・ 可燃ごみ集積場所の用地確保ができない場所（ゴミストッカーなどが設置できない）での簡易集積備品の導入検討？

以上のようなことが協議の内容として話し合われた。

そうした結果、各行政区可燃ごみ集積場所での課題は細かく違いがあり、用地確保ができなく、やむを得ずネットでの対応としている行政区で同様の課題を持っている行政区もあることがわかったがそれほど多くの行政区が課題と捉えていないことが判明。また、基本的には各行政区の場所や環境なども様々であり、統一した備品など本会により検討し、市に導入して貰うという事業内容では、現実的ではなく、結局個別の行政区ごとの対応となると、それぞれ課題を持った行政区対応が望ましいとして、千郷地域全体の課題解決として市に事業提案するのではなく、各行政区それぞれで解決策を考えて実施するほうが現実的であるとして、簡易集積備品の導入検討については、取りやめする方針とし、各行政区での対応とする方針とした。

また、上記同様にカラスによる被害についても各行政区ごとに重要視度合いには大小あり、ネットによる集積場所の設置をしていない行政区については、こうした課題は現時点ではなく、そうした課題が出ないようにゴミストッカーを用地確保し設置した経緯もあることとして、これも、千郷全域での課題解決に向けた事業として今回は市に提案していくことはしない事とされた。

さらに、外国人によるルール説明表記の看板や粗大ゴミの投棄に関する注意看板等、それぞれ設置は大切ではあるものの、これも一部の地域に限定される課題として千郷地域全域での統一的な看板設置として製作するのはどうかという意見も上げられ、最終的に具体的に何の課題を解決するための事業とするかに焦点を絞った協議がなされた。

そうした結果、可燃ごみ集積場所での課題について、千郷地域自治区全体的に課題となっている事柄としては、地域住民の可燃ごみの投棄ルール（曜日や時間など）が守られていない（例1：千郷地域自治区は「火曜日」・「金曜日」が市による回収曜日となっているが、別の曜日に置いてある。例2：夜中の早い時間帯に置いてある。など）、こうしたモラルの問題が大きいのではとの意見にまとめられ、ゴミストッカー設置場所やネットで対応している集積場所など関係なく、ルールの遵守を促す看板設置を地域全体に行う事業として方針が決定した。

また、このことに伴い、具体的な事業化に向け事業量等（必要数量など）については、事務局より各行政区長へあらためて依頼を後日実施する方針とされた。

なお、この事業は早期に事業効果を得る必要があるとして、事業期間は単年度（令和5年度）事業とする方針とされた。

引き続き、現時点で予算枠上限の13,028千円に対し、概算予算額として14,968千円が積み上げられており、超過している予算額を調整する必要があるとして、どのような調整をしていくか協議がなされた。

また、協議の前提として「継続事業」以外の提案事業にて調整をする方針とし、千郷地域全体の課題解決のための事業実施であり、優先的に実施すべき事業を予算計画案とすることである程度優先順位を付け策定する方針とした。

さらに、事務局より地域の伝統文化等継承・活性化するための事業に提案されている「歴

史遺産等整備事業」については、所管課である生涯共育課の文化財担当職員との調整の際に提案された市の方針について以下のとおり補足説明がされた。

生涯共育課文化財担当として現在、野田城跡のみならず千郷地域自治区管内に点在している市指定史跡の歴史的な史跡等の保存活用計画（仮称）を策定中である。

当初、野田城の戦い後450年の節目の年であることをきっかけに野田城跡の保存活用計画を策定し市の計画として位置付ける事を方針としていたが、千郷地域自治区管内にある史跡についても同様に、市として今後保存活用計画は必要になってくるため、今回の野田城跡の保存活用計画策定に絞るのではなく、例えば石田城跡や大野田城跡など、他の史跡も含めた千郷地域自治区管内の歴史遺産等保存活用計画（仮称）策定に方針を切り換え計画策定業務を遂行しているとのこと。

このようなことから、計画策定中でもあることから、千郷地域協議会により現在協議されている令和5年度地域自治区予算計画のうち、歴史遺産等整備事業については、現在策定中の歴史遺産等保存計画（仮称）が完成し、市の計画に位置付けられるまで、すこしの期間待っていただき、場当たりの無いにしても、計画に沿った事業実施を図ることで、後々手戻りや、わざわざ地域自治区予算により予算措置しなくても、所管課の本予算に計上し責任を持って事業推進をしていくことができるかもしれない等々、様々な要因が考えられることから、この事業の次年度予算計画計上、また実施については、再度千郷地域協議会で要協議をお願いしたいとの申出がされた。

以上の事を、また、分科会での検討結果や方針案を踏まえ最終的にどのように予算事業計画案をまとめていくか方針が定められた。

#### ■ 決定事項

①可燃ごみ集積所周辺環境改善対策事業については令和5年度事業化することとし、事業期間は単年度。具体的な事業量については事務局より行政区長を通じ各地区必要数量等を提出のうえ決定。看板表示については千郷地域の可燃ごみ集積曜日の徹底やルールを遵守するメッセージ内容とし、外国人向けの表記もあわせて実施。

②歴史遺産等整備事業については、市の提案や申し出を考慮し、市の計画策定が完了した後、市の計画に位置付けされるのを待ち、今後は市の計画に沿った事業実施を推進していく方針とし、令和5年度の予算事業計画に計上しない。

③社会教育施設備品整備設置事業については、必要な事業ではあるものの、地域の拠点施設（西部公民館）を、地域がどのように利用したいか。また、それについて何が必要であるか。もう少し協議を継続し、具体的な実施計画を施設管理者である市と調整しながら策定してからあらためて事業化を目指すこととし、令和5年度の予算事業計画に計上しない。

④上記の方針を調整した後、最終的な予算額の調整については、千郷地区防災施設備品等整備事業を予算枠の範囲内で計上する。

以上の①～④を方針としこれを原案として採決に移った。

採決の結果、原案のとおり全会一致で承認された。

### 3 連絡事項

#### (1)第5回千郷地域協議会地域計画策定分科会の開催日程について

令和4年9月7日（水）19：00から西部公民館多目的ホールにて開催予定

#### (2)第6回千郷地域協議会の開催日程について

令和4年9月14日（水）19：00から西部公民館多目的ホールにて開催予定

以上の事について会長より連絡がされた。

### 4 閉会